

外国人の適応促進教育プログラム

平成22年度概算要求額
614百万円(521百万円)

我が国に滞在する外国人が日本語能力が十分でないこと等による地域社会との軋轢や摩擦
不就学や日本語指導が必要な児童生徒の増加など、教育問題の増加

経済財政改革の基本方針2009等において外国人に対する日本語教育の充実や外国人の
子どもの就学支援など外国人が社会に適応するための対策の充実を提言

外国人の適応促進教育プログラムの推進

○調査研究委託(38百万円)

ブラジル人学校等やブラジル人等の子どもを取り巻く喫緊の課題解決に向けた施策立案等に資するため、ブラジル人学校等の教育の状況及び課題についての調査研究を実施

○外国人児童生徒の母国政府との協議会等運営事業(4百万円)

日本に在留する外国人児童生徒の母国政府との協議会を実施

○「生活者としての外国人」のための日本語教育事業(275百万円)【拡充】

「生活者としての外国人」のための日本語教室、日本語能力を有する外国人等を対象とした指導者養成、ボランティアの実践的研修等を実施

○帰国・外国人児童生徒受入促進事業(281百万円)

帰国・外国人児童生徒教育の充実のため、下記の取組を実施

- ・就学促進員の活用や教育委員会と関係機関等の連携による就学支援
- ・就学前の外国人の子どもへの初期指導教室(プレクラス)の実施
- ・日本語指導の際の補助や学校と保護者との連絡調整等を行う際に必要な外国語が使える支援員等の配置
- ・外国人児童生徒教育の拠点となるセンター校の設置などの地域・学校での受入体制の整備

○外国人児童生徒の総合的な学習支援事業(16百万円)【新規】

- ・日本語指導等に関する体系的・総合的なガイドラインを作成
- ・外国人児童生徒に日本語教育等を行う教員等に対する標準的な研修マニュアルの開発
- ・学校において利用可能な日本語能力の測定方法及び日本語能力のレベルに応じた指導法の開発
- ・外国人集住地域等が蓄積してきた外国人児童生徒への対応のノウハウや経験を集約し、活用しやすい形で全国に提供

定住外国人施策推進関係府省庁・外国人労働者問題関係省庁との連携

外国人の社会への適応の実現・促進

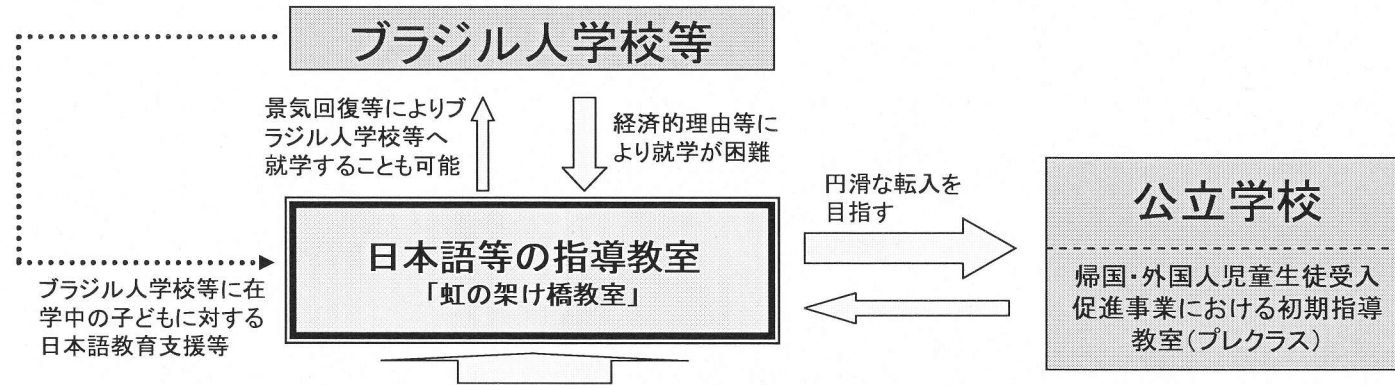
定住外国人の子どもの就学支援事業

平成21年度補正予算額:約37億円

概要

- ・昨今の景気後退により、不就学・自宅待機となっているブラジル人等の子どもに対して、日本語等の指導や学習習慣の確保を図るための場を外国人集住都市等に設け、主に公立学校への円滑な転入が出来るようにする。
- ・また、ブラジル人等の子どもを中心としたブラジル人等コミュニティと地域社会との交流を促進する。
- ・本事業は、景気後退が回復するまでの緊急措置として3年間の計画で実施する。

ブラジル人等の子どものための日本語指導等の実施



- 役割：ブラジル人学校等・公立学校にも通っていない子どもを対象に日本語指導等を実施。（ブラジル人学校等に在籍する子どもも受入れ可能）また、ブラジル人等の子どもを中心とした地域社会との交流事業を実施。
- 対象：義務教育段階の子ども等
- 期間：原則6ヶ月程度
- 場所：外国人集住都市等において実施
- 内容：
 - ・日本語指導等を行う教員等
日本語指導や教科指導
 - ・バイリンガル指導員（ブラジル人教員等も含む）
ポルトガル語等の母語指導と教科指導の補助
 - ・コーディネーター等
ブラジル人等の子どもの公立学校への受入促進、地域社会との交流の促進等

文部科学省

拠出金支出

国際移住機関(IOM)
＜「子ども架け橋基金」の設置＞

①周知・公募

②申請

③審査・採択・委託

地方公共団体等(外国人集住都市等)

不就学・自宅待機のブラジル人等の子どもの受入れ
・日本語等の指導
・学習習慣の確保

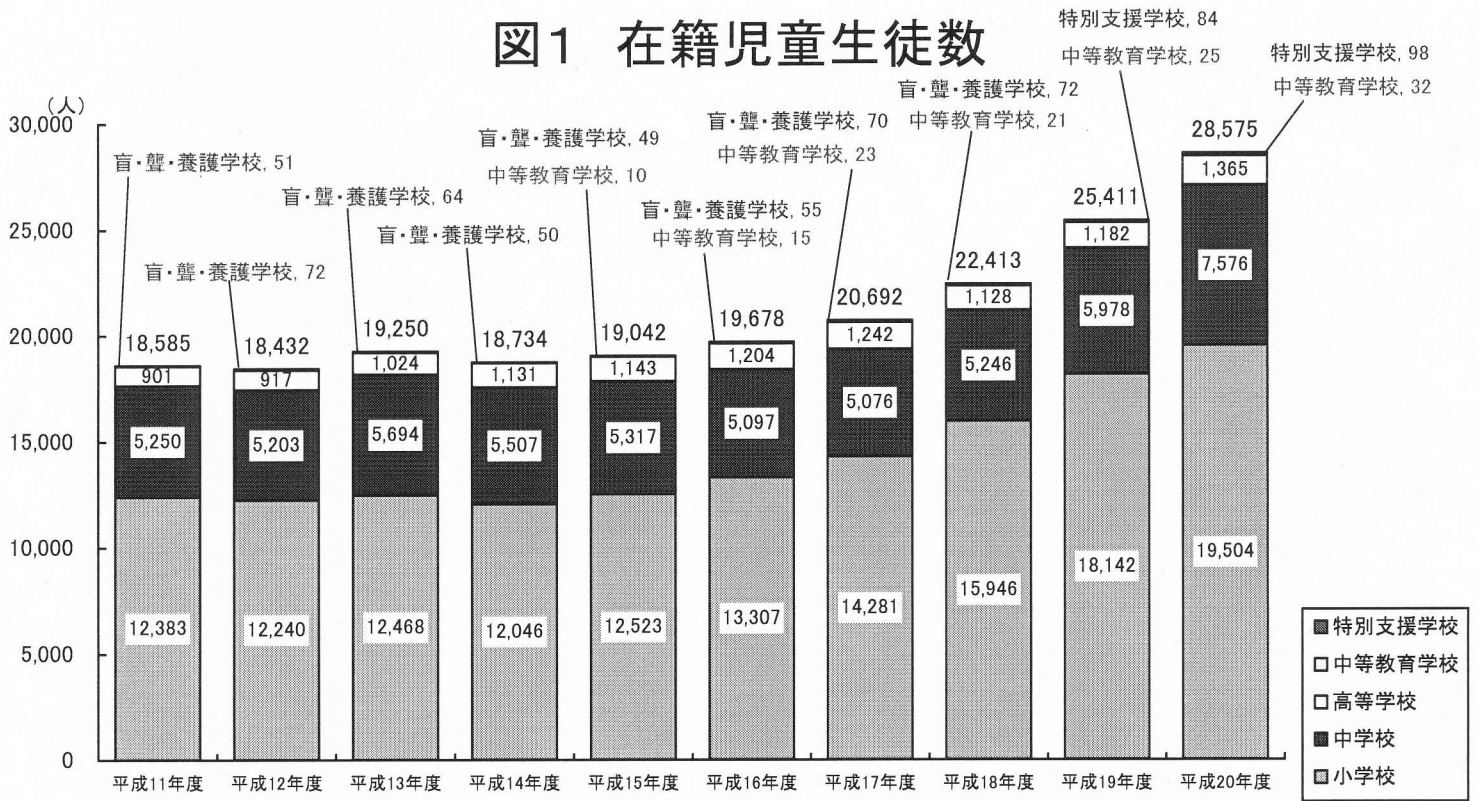


日本語等の指導教室
「虹の架け橋教室」



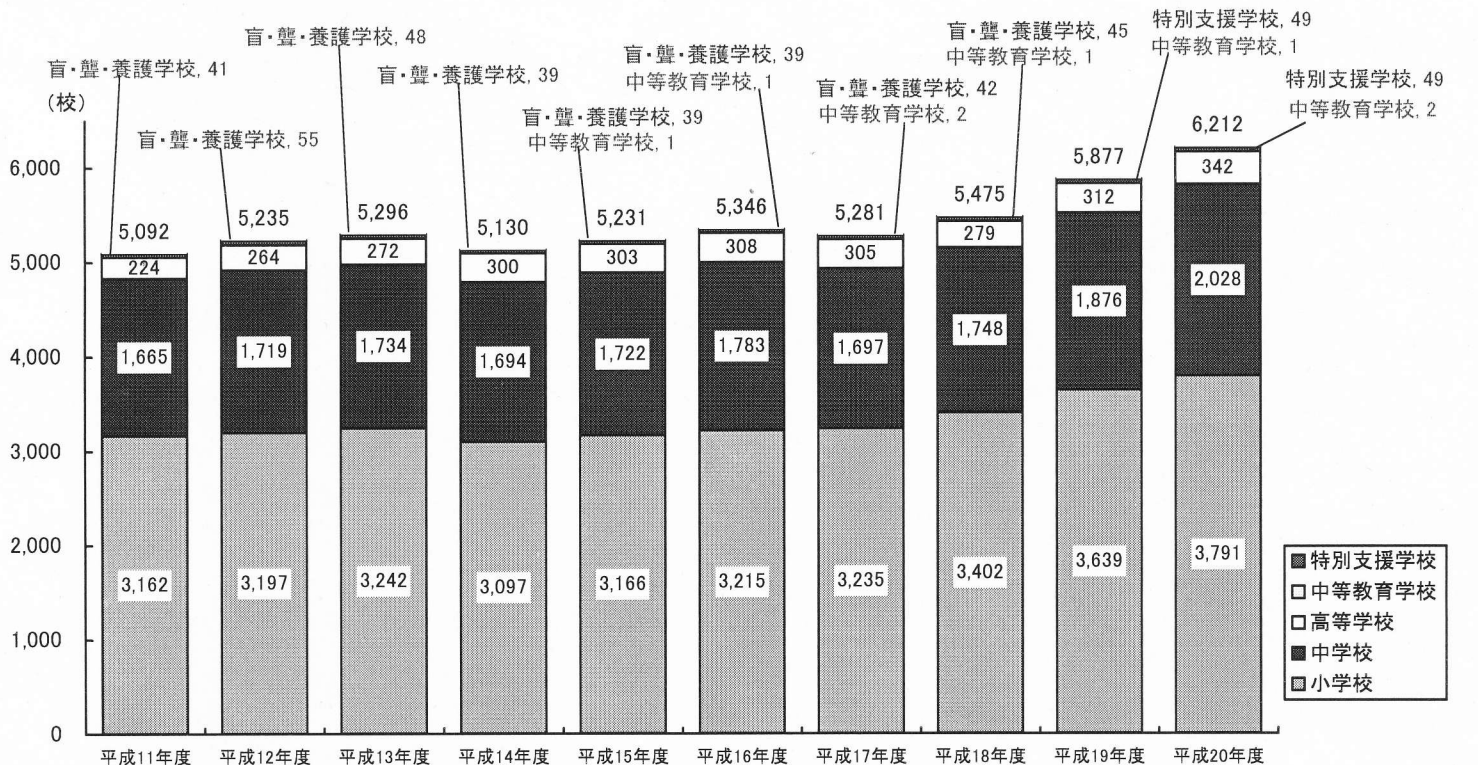
「日本語指導が必要な外国人児童生徒の受入れ状況等に関する調査（平成20年度）」より

図1 在籍児童生徒数



※特別支援学校については、平成18年度以前においては盲・聾・養護学校であった。

図2 在籍学校数



※特別支援学校については、平成18年度以前においては盲・聾・養護学校であった。

図3 在籍人数別学校数

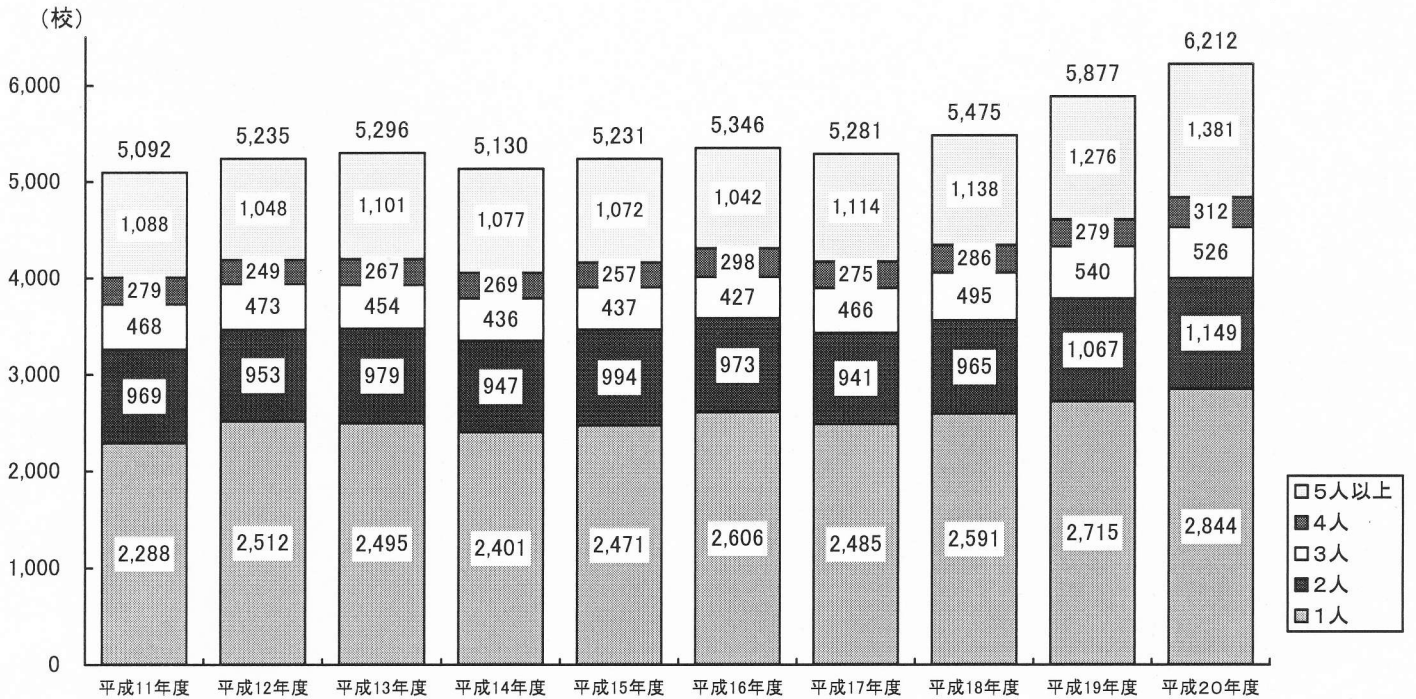
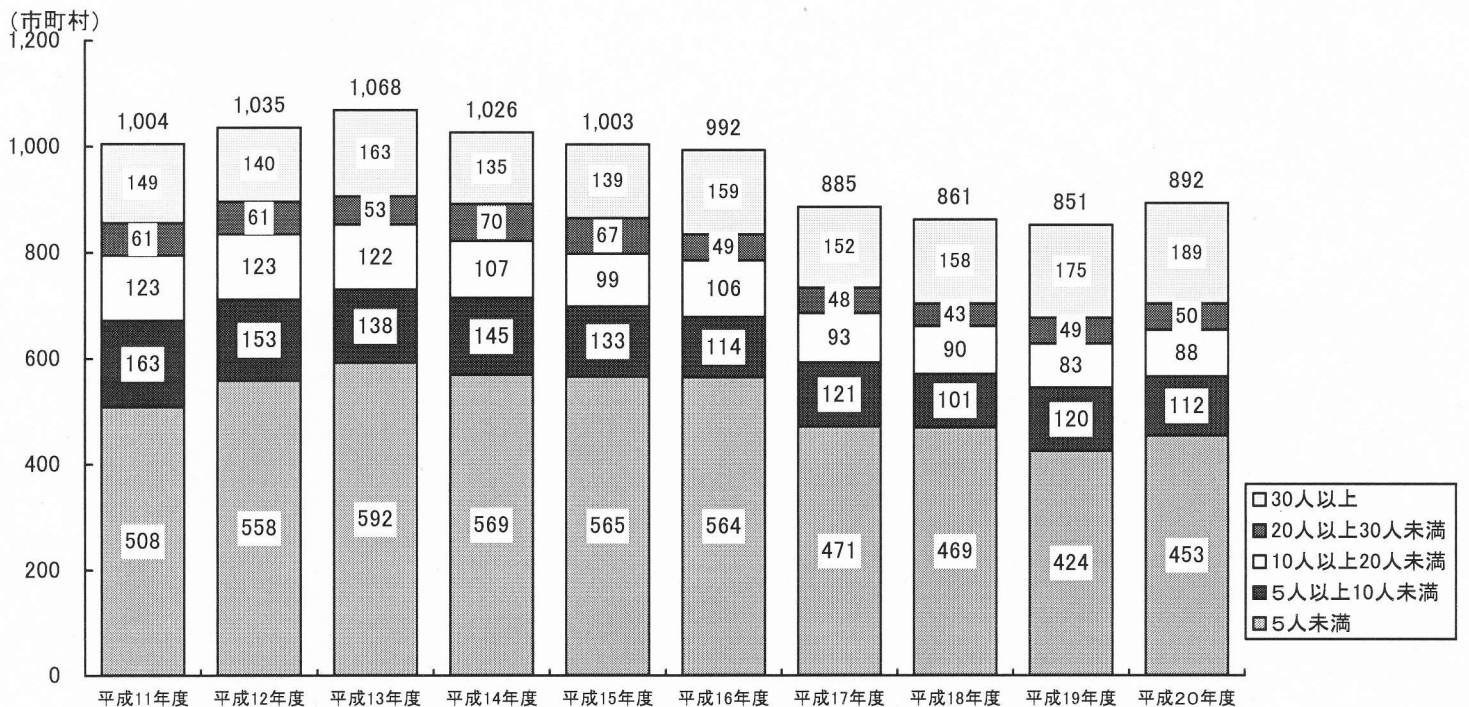
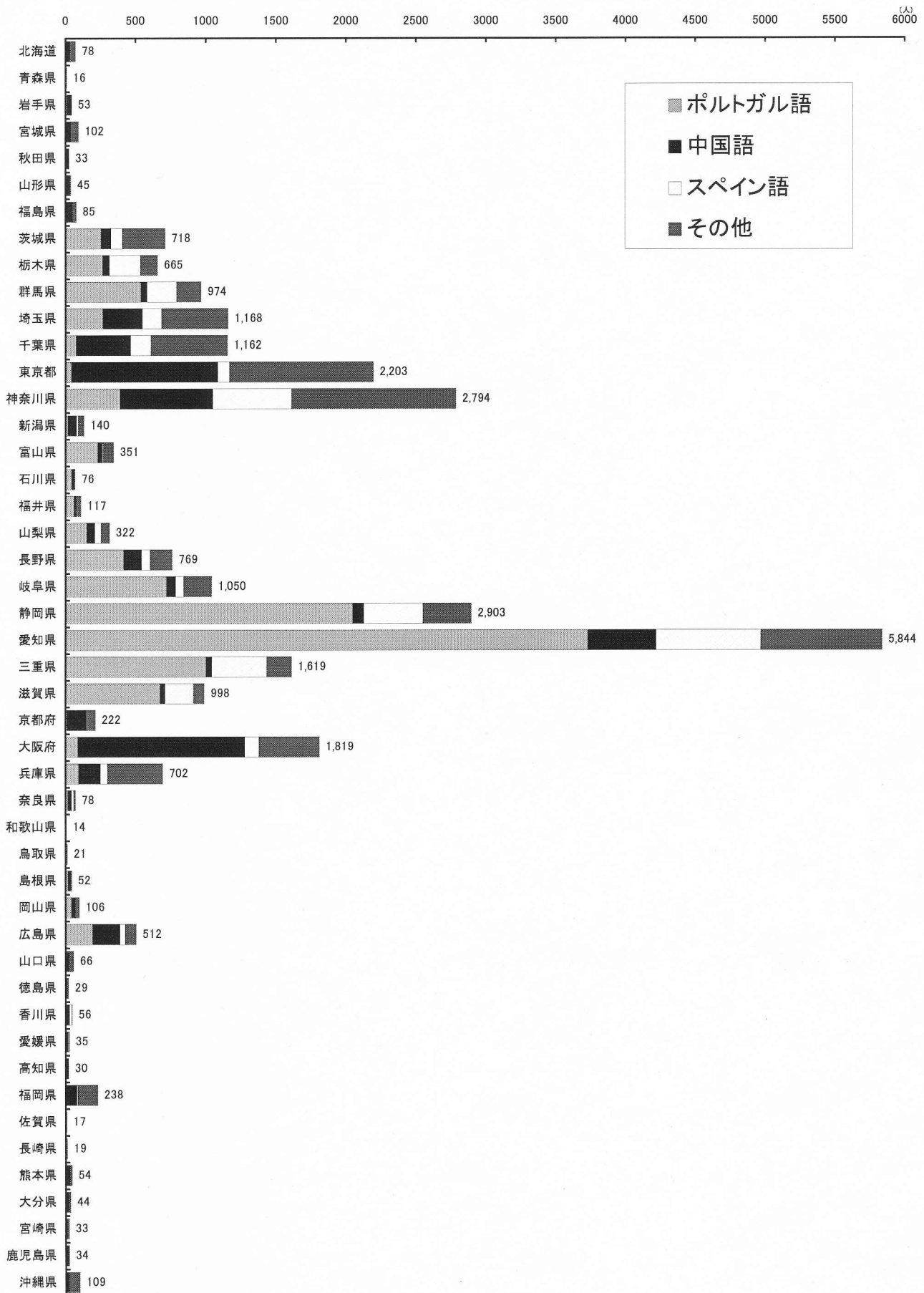


図4 在籍人数別市町村数



「日本語指導が必要な外国人児童生徒の受入れ状況等に関する調査(平成20年度)」より

図5 都道府県別母語別児童生徒数



外国人児童生徒に対する支援施策について

①外国人児童生徒等に対して日本語指導を行う教員等の配置

・外国人児童生徒に対する日本語指導の充実を図るため、教員定数の加配措置を実施。
(教員給与費の1/3を国庫負担)。

(平成21年度積算：1,035人、22年度概算要求においては、448人増の1,483人を計上。)

・外国人児童生徒に対する日本語指導への活用を可能とする退職教員等人材活用事業
—サポート先生の配置—による非常勤講師の配置。

(21年度予算額：58億円の内数(14,000人の内数))

(22年度概算要求額：77億円の内数(19,500人の内数))

②日本語指導者等に対する研修の実施

独立行政法人教員研修センターと文部科学省の共催により、外国人児童生徒教育に携わる教員や校長・教頭及び指導主事などの管理職を対象として、日本語指導法等を主な内容とした実践的な研修を実施。(年1回、4日間、100名程度)

③就学ガイドブックの作成・配布

公立義務教育諸学校への就学の機会を逸することのないよう、日本の教育制度や就学の手続き等をまとめた就学ガイドブックをポルトガル語、中国語等7言語で作成。

④帰国・外国人児童生徒受入促進事業(19年度～)

帰国・外国人児童生徒の学校における受入体制の在り方や不就学の外国人の子どもに対する就学促進に関するモデル事業を実施。

【実施内容例】

- ・「就学促進員」を活用したきめ細やかな就学支援活動の実施
- ・就学前の外国人の子どもへの初期指導教室(プレクラス)の実施
- ・学校での日本語指導の補助や、学校と保護者との連絡調整等を行う際に必要な外国語が使える支援員等の配置

・域内にセンター校を設け、近隣の小・中学校との連携による受入体制を構築

(21年度予算額：301百万円、19地域(47市町村))

(22年度概算要求額：281百万円、20地域)

⑤外国人児童生徒の総合的な学習支援事業(新規)

【主な実施内容】

- ・適応指導・日本語指導に関する体系的・総合的なガイドラインの開発
- ・現職教員等を対象とした実践的な研修マニュアルの開発

等

(22年度概算要求額：16百万円)